

# 医工連携 スタートアップ支援事業

～医療・介護の現場のニーズに応える新しいアイデアを支援します～



申込締切：令和4年6月10日(金) 17：00必着

委託費：**100万円**以内／課題



事業期間：最長6ヶ月  
対象者：静岡県内の中小企業

詳しくは、裏面をご覧ください。

# 医工連携スタートアップ支援事業



はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点では、医療ニーズおよび研究シーズと、地域のものづくり企業の技術開発力との「医工連携」によるメディカルイノベーションの創出を推進し、健康医療産業を地域の基幹産業の1つにすることを目指しています。

医工連携の課題には、医療現場のニーズを解決しようとするもの、ものづくり企業の有する技術を医療分野へ応用しようとするものなど、十分な市場性は見込まれるものの、技術的に実現可能かどうか不明であったり、実用性を示す具体的なデータがなかったりと、アイデア段階から先に進めない課題も少なくありません。

そこで、医療や介護の現場の課題やニーズを解決する新しい医工連携プロジェクトを推進するために、事業化可能性の高いアイデアを有する地域の中小企業に対して、本格的な研究開発のための公的資金や競争的資金の申請に向けた「アイデアの実現性の検証」を委託し、医工連携のスタートアップを図る本事業を実施します。

## ●対象者

静岡県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者

## ●対象となる事業

健康医療分野の課題やニーズの解決を目的とする新しい医工連携プロジェクトであって、1～6ヶ月程度でアイデアの実現性の検証が完了するもの。ただし、令和5年2月3日（金）までに完了できるものに限る。

## ●応募条件

本事業によりアイデアの実現性が認められた場合は、検証結果に基づいて本格的な製品開発に向かう意思があること。あるいは開発を進めるため公的資金に申請する意思があること。また今回の事業開発において本年度他の補助・支援を受けていない、または受ける予定がないこと。

## ●採択予定数

本年度 5課題を予定

## ●委託経費

1課題あたり100万円以内。

## ●対象経費

アイデアの実現性の検証に必要な経費（単価20万円以下）であって、事業委託契約の期間中に支払が完了する次の経費。

物品材料費、外注加工費、委託費、借損料  
ソフトウェア開発費

※ソフトウェア開発費以外の人件費、謝金、旅費、文房具・コピー用紙等の消耗品、および手数料などは対象外。

## ●事業期間

各課題の検証に必要な期間であって、採択後に締結する事業委託契約において定める期間。

## ●申請手続

申請書のダウンロード、詳細につきましては【ikollabo】のHPをご覧ください。

## 審査のポイント

- ①医療・介護の現場のニーズに立脚しているか
- ②将来、事業化につながる可能性が高いか
- ③地域企業の特性を活かしているか
- ④検証結果に基づいて本格的な製品開発に向かう意思があるか、あるいは開発を進めるための公的資金や競争的資金に申請する意思があるか

## お問合せ・申請先

はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点 事務局  
〒431-3192 静岡県浜松市東区半田山1-20-1  
国立大学法人 浜松医科大学 医工連携拠点棟内  
TEL/FAX: 053-435-2438  
mail : [ikollabo@hama-med.ac.jp](mailto:ikollabo@hama-med.ac.jp)  
ホームページ : <https://www.ikollabo.jp/topic>

